

# 国立公園内での行為には 申請・届出が必要です

長島町の一部の区域は、多島海景観やリアス式海岸、海食崖、陸繁島など変化に富んだ特色ある海岸景観が見られることから、雲仙天草国立公園に指定されています。

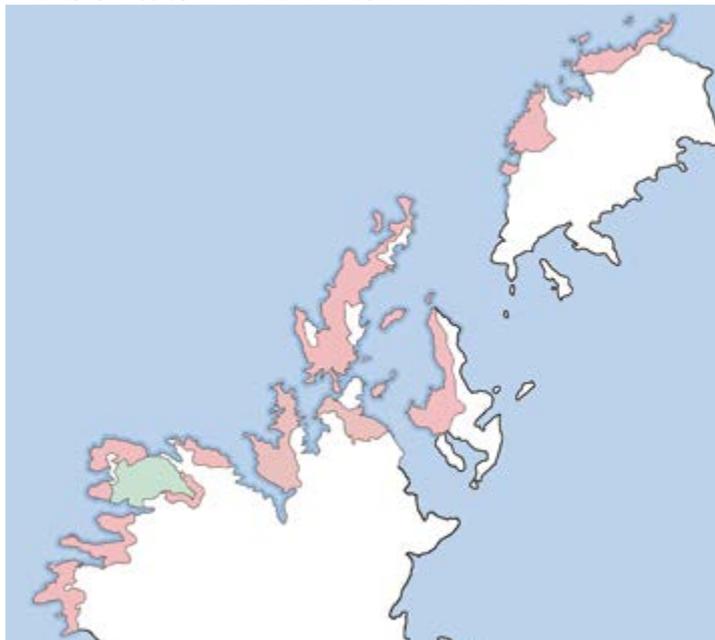
優れた自然環境や美しい景観を守るため、国立公園内ではさまざまな行為に規制がかけられており、行為を行う場合には、自然公園法に基づき許可申請や届け出が必要になることがあります。

該当する区域内で、必要な手続きを取らずに行うに着手すると、自然公園法違反となり、原状回復命令などを課される場合がありますので、事前に区域の確認および許可基準などについては確認をしてください。

## ◎問い合わせ先

役場水産商工課商工観光係  
☎ (86) 1137 「直通」  
環境省九州地方環境事務所  
天草自然保護官事務所  
☎ 0969 (23) 8366

↓長島町で特別地域として規制がかけられているエリア



■ 第2種特別地域      ■ 第3種特別地域

## ○特別地域：許可が必要になる行為

(自然公園法第13条)

- ・工作物の新築、改築、増築
- ・木竹の伐採
- ・鉱物の掘採、土石の採取
- ・広告物の設置等
- ・環境大臣が指定する物の集積
- ・土地の開墾・形状変更
- ・屋根、壁面、塀等の色彩変更
- ・その他(略)

# スポーツ推進委員を紹介します

5月11日、長島町スポーツ推進委員第1回定例会が長島町開発総合センターで開催され、15人のスポーツ推進委員に委嘱状が交付されました。

スポーツ推進委員は、2年の任期で教育委員会の委嘱を受け、年3回の定例会のほか地域住民のスポーツ活動の指導と町の体育行事の運営と支援などを行います。今後、スポーツ推進委員への協力要請がありましたら問い合わせください。

◎問い合わせ先  
町教育委員会社会教育課  
☎ (88) 6500 「直通」

氏名	得意競技・過去に経験のある競技
平数 武志	野球・ソフトボール
濱田 健二	剣道
下塩見 浩	ソフトボール・陸上
山角 豊	バレーボール・テニス
崎野 京子	バレーボール
池田 安彦	バレーボール・陸上
山頭 松子	ミニバレーボール
福山 聡	ミニバレーボール
山本 清喜	ソフトボール
川中 珠美	ミニバレーボール・スキー
道添 未地	バレーボール・ミニバレーボール
西崎 ゆかり	バレーボール
児玉 広大	野球・ソフトボール
脇田 かおる	バレーボール・ミニバレーボール
梅田 祐希	トライアスロン